

vol.12 ゴルフ倶楽部

東弁ゴルフのハードル

東京弁護士会ゴルフ倶楽部 幹事
渡辺 彰敏 (44 期)



第 327 回例会集合写真

1. 腕前のハードル

どうやら弁護士会では「東弁ゴルフに出るのは、ラウンド90を切ってから」という都市伝説(?)が今も生きています。確かに10年以上の昔にはそんな時代もあったようですが、第1回(LIBRA2019年3月号)で松尾代表幹事も書かれているように、今ではそのようなハードルは存在していません。例会で100以上のスコアを出すことなんかいくらでもあります。あくまでも親睦優先でありスコアは二の次です。それに例会は通常「東弁ゴルフハンディキャップ」を用いたアンダーハンデ方式で行われますので、ハンディキャップをたくさん持っている方が100以上叩いて上位入賞などということも珍しくはなく、かえってローハンデの方の入賞の方が難しくなっているのが現実です。

2. ルール・マナーのハードル

マナーとして最も重要なのは「スロープレーの防止」です。よくハーフ2時間以内とか申しますが、そんなのは前後の状況で変わってしまいますので、大切なのは「前を空けない、後ろを待たせない」ということです。この「スロープレーの防止」と並んで重要なのは「一日楽しく過ごす」こと。競技形式をとってはいても、あくまでも親睦優先です。その他はドレスコードの遵守、ディボット・ピッチマークの修復およびバンカー均しは、原則自分でやることぐらいですかねえ。

東弁ゴルフの例会は、いわゆる「名門クラブ」でクラブメンバーのご紹介で開催させていただいていることから、こうしたマナーが守られていないと、紹介して下さったクラブメンバーに恥をかかせることになるのみならず、場合によっては次年度以降の利用を断られる

ことにもなりかねませんので、この点からもこれらマナーの遵守が重要になります。

ルールの点では、例会は競技方式で行われます。その中で、ルール上の救済の受け方やニアレストポイントの決め方、正しいドロップのやり方といったルールは、例会でプレーをしながら先輩に教えてもらおうと、将来的にクラブ競技やオープンコンペに出るときに大変役に立ちます。

3. 曜日のハードル

特に勤務弁護士の方には、これが最も高いハードルになりそうです。例会を行うクラブでは、通常、土日祝日にメンバー以外のコンペをとることが難しく、例会は平日に行われることになるからです。このハードルは、ゴルフ上達によるクライアントの信頼獲得や会派・修習期・弁護士会を超えての親睦が、長い目で見て大きなメリットもたらすものであることをボス弁に理解してもらうことで、乗り越えるしかありません。



以上、若干のハードルはあるものの、それを乗り越えた先には大きな喜びと満足が待っています。多くの仲間が東弁ゴルフに参加して下さることを期待しています。

東京弁護士会ゴルフ倶楽部 問い合わせ先
省略